## 5　山頂シンボル施設、展望回廊、風景美術館「日本平公園」

### 日本平公園施設

「日本平公園基本計画（平成 19 年作成）」にて、都市計画決定範囲 88.5ha の内、比較的平坦な区域 33.0ha について基本計画を行っている。

「風景美術館＝日本平」～日本平の「驚きと感動」体験を支える日本一の展望公園を目指す～　を基本テーマとし、展望を楽しむ公園施設として、現在整備中である。平成 30 年（2018)、山頂に夢テラスと展望回廊が整備された。日本平公園基本計画の改定を行い、今後さらに公園整備が進む予定である。

### 日本平夢テラス

日本平山頂には突出した高所がないため、同一視点から 360 度の景観を見渡すことができなかったが、日本平夢テラス展望施設、日本平夢テラス展望回廊ができたことで 360 度の眺望を見渡すことができるようになった。

夢テラス展望施設 1 階の展示エリアでは、日本平の歴史や文化、地形の成り立ち等を学ぶことができ、２階には、景色とともに静岡県産のお茶を味わうことができる喫茶コーナー「茶房夢テラス」があり、３階の展望フロアからは、富士山をはじめ駿河湾、静岡市街、伊豆半島などを眺めることができる。建物は隈研吾建築都市設計事務所が手掛け、静岡県産の木材を使い、周囲の自然と調和するようにデザインされている。1 周約 200m の展望回廊からは、360 度のパノラマ景観を見渡すことができる。展望回廊は終日入場可能で、昼夜を問わず絶景を望むことができる施設となっている。

日本平夢テラス展望施設と日本平夢テラス展望回廊

## 6　人文的景観（産業景観、生活景観、夜間景観）

日本平山頂からは、東に清水港、西に静岡市街地を見渡すことができる。清水地区は、港と町が一体的に発展してきた港町である。清水港は、江戸時代には、海上交通の要所として発達し、明治 11 年（1878）に清水波止場が作られ、明治 32 年（1899）年には外国との直接貿易が可能な開港場に指定され、その後茶や缶詰などの輸出による急速な発展を遂げた港である。一体的な港町を一望できるのが日本平である。

**産業景観**

清水港は、富士山を望む日本三大美港（清水港、長崎港、神戸港）の一つといわれ、近年では、立地と交通に恵まれ発達した物流業と製造業により、関連施設が集積するコンパクトな港湾を形成している。日本平は港周辺のコンテナターミナル、石油コンビナート、缶詰工場、倉庫群や造船所などの関連施設を産業景観として望むことができる。

**生活景観**

清水港の南西には、近世東海道の宿場町であった江尻宿があり、大正 13 年（1924）に清水町と江尻町が合併し清水市が誕生し、庁舎や病院の建設などにより、市の中心地として発達してきた清水地区中心市街地が広がっている。また、北側、西側を眺めると、新しい都市拠点として、文化・芸術の発信拠点、大型の商業機能、新しい都市型住宅が集中する東静岡エリア、駿府城公園の周辺を中心に古くからの多様な機能が集積してきた静岡都心地区が広がり、静岡市の多様な歴史文化のもとに根付いてきた人々の生活の営みが色濃くにじみ出た生活景観を望むことが出来る。

**夜間景観**

日本平は、以前から有数の夜景スポットとして知られていたが、平成 28 年（2016）「日本夜景遺産」（自然夜景遺産）に選ばれ、全国的に日本平からの夜景の美しさがあらためて評価された。夜景視点場の豊富さも認定の理由という。夜間の日本平からの清水港の眺めは、暗やみにオレンジ色に浮かび上がる清水港や町の灯りが陸地部と海岸部の境界を明確にし、昼間には見ることができない人工的な美しい夜間景観を形成している。

**自然的景観（遠景）**

日本平からの遠景では、まず東に日本の最高峰である富士山の大きく均整がとれた山体の姿がある。手前の山々の奥にひと際高く、雄大な姿の富士山とその裾野が左右になだらかに伸びている。そして富士山の裾野の延長には伊豆半島が見え、伊豆半島から御前崎にかけて静岡県の玄関口である駿河湾が広がっている。また北西には日本アルプスの 3,000ｍ級の山々の連なり、富士山、伊豆半島、駿河湾、南アルプスという静岡県を代表する自然地形の国土美がある。

**人文的景観（中景）**

遠景の手前の中間的景観には、東には清水港から三保松原、南に久能山東照宮、西には安倍川、巴川とともに駿府城公園エリアや東静岡エリアなど、静岡・清水平野の市街地の景観が一望できる。静岡市は、3,000ｍ級の山々が連なる南アルプスから水深 2,500ｍの駿河湾に至る豊かで恵まれた自然環境の中で成長してきた都市であり、日本平からはこうした静岡市の特色を眺望により実感できる。

**静岡のイメージとして定着した景観（近景）**

日本平からの景観のなかで、「手前に茶畑、その奥に清水港と三保松原、その背後に富士山」という構図は、日本平の代表的な景観として定着してきた。富士山や三保松原を背景に、なだらかな斜面に段上に広がる茶畑が織りなす景観は、温暖でのどかな静岡のイメージにつながっている。

日本平からの清水港の夜景（令和７年 11 月撮影）日本平夜市

日本平夜景

提供：(一社）夜景観光コンベンション・ビューロー

## 7　ミカン

有度山の山頂部は明治期になり開墾された。丘陵の東部ではミカン園、西と北麓では茶園が多い。静岡の温暖な気候、日当たりが良くなだらかな丘陵地、水はけのよい砂礫層の土壌を利用して、ミカンがつくられ、日本平の風致景観に魅力を添えている。

昭和 15 年（1940）4 月、清水区駒越西に柑橘試験場が創設され、同時に練習生養成部門ができた。平成 27 年（2015）10 月、清水区茂畑に移転されたが、現在でも日本平でミカン栽培をしている農家の中には柑橘試験場で練習生として学んだ経験を生かして活躍している者もいる。平成初期、有度山麓の村松地区で大規模な基盤整備が行われ、トラックでミカン園まで行くことができるようになり、ミカンの生産効率と品質が安定した。

現在、日本平では早生ミカン、青島ミカン、ポンカン、はるみミカン、清見オレンジなどが栽培され、日本平産や有度産のミカンとして店頭に並んでいる。日本平ロープウェイの売店には「蛇口ミカンジュース」が設置されており、地元清水産のミカンのおいしさを味わうことができる。

日本平地区のミカン農園
提供：所有園主古澤重則氏

日本平産のミカン
提供：所有園主古澤重則氏

駿河湾が見渡せる風光明媚な日本平地区の園地
提供：清水農業協同組合

ミカン（はるみ）
提供：清水農業協同組合

有度山の茶畑、果樹園の状況

出典：第６回・第７回自然環境保全基礎調査植生調査　環境省生物多様性センター

調査期間：第６回　平成 11 年（1999 年）–平成 16 年（2004 年）

　　　　　第７回　平成 17 年（2005 年）–調査中

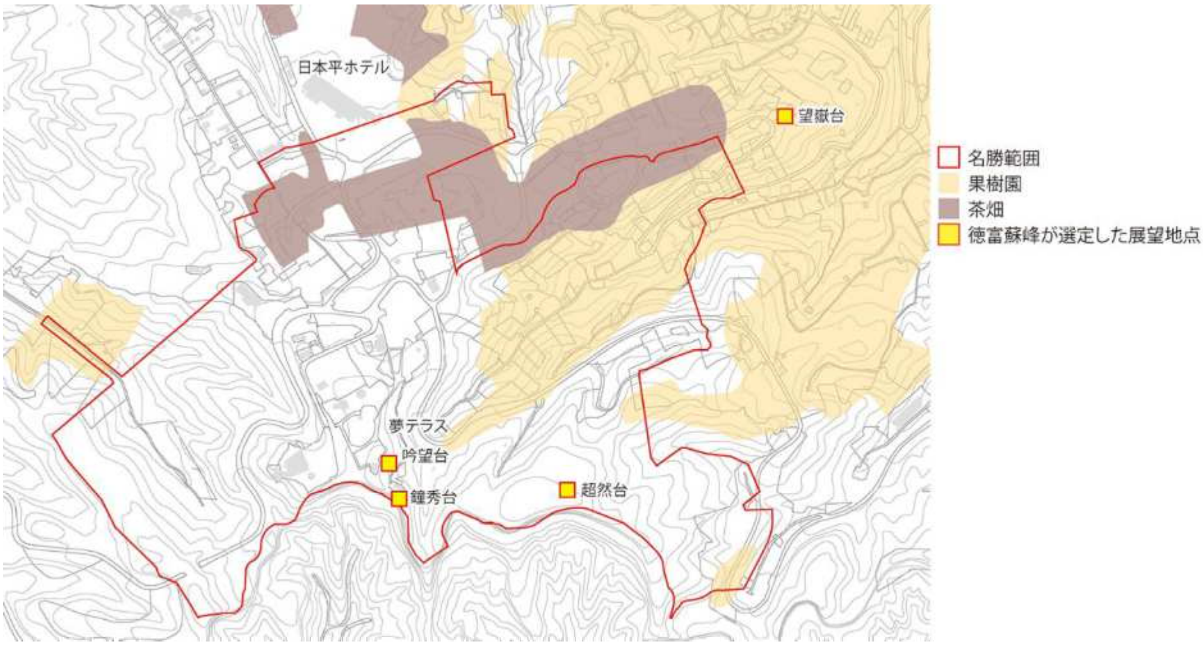


名勝指定地付近の茶畑と果樹園と徳富蘇峰が選定した展望地点

## ８　放送関連施設

日本平デジタル放送所（日本平デジタルタワー）が山頂部に建つ。アナログ放送終了に伴い、平成17年（2005）日本平公園山頂部に静岡県のテレビ放送を送信する集約電波塔である、デジタルタワー1基（高さ95.5m）が建てられた。景観に調和するよう、久能山東照宮にかつてあった五重塔をモチーフとしている。その後、アナログ放送時には日本平山頂に５基建てられていた赤と白に塗り分けられたテレビの送信塔が撤去され、銀灰色の電波塔1基に集約された。平成30年（2018）に日本平デジタル放送所（日本平デジタルタワー）を囲うようにして建設された展望回廊から360度のパノラマ景観を見渡すことができるようになった。現在静岡市街地から有度山を望む時、デジタルタワー1基が、日本平の位置を示すランドマークとなっている。

現デジタルタワー1基
提供：静岡県

かつて紅白のテレビ塔が５基あった頃の日本平
提供：静岡県

# 第４章　本質的価値と構成要素

名勝日本平の本質的価値は、眺望、環境及び稜線美にある。

## 第１節　本質的価値を構成する要素

| | 本質的価値三本柱 | 本質的価値を構成する要素 |
|---|---|---|
| 1 | 眺望<br><br>（＊360 度のパノラマが見えるという事、外側を見る） | **①360 度のパノラマ**<br>開けた山頂からは 360 度のパノラマを展望できる。<br>北東に富士山、清水港、三保松原、清見潟、南に久能山、伊豆半島から御前崎にかけて駿河湾一帯を望み、北西には赤石山系（日本アルプス）を展望できる。 |
| | | **②徳富蘇峰選定の４つの眺望地点**<br>徳富蘇峰が「天下の絶景」と称し、選定し、命名した以下の４つの眺望地点が存在する。<br>「望嶽台」有度山清水側の八合目付近にある。<br>「吟望台」日本平山頂の展望回廊の東南側にある。<br>「鐘秀台」日本平南側の久能寄りの屏風谷に接する付近にある。<br>「超然台」有度山最高地点にある。 |
| 2 | 環境<br><br>（＊指定地の展望環境がどうか、内側を見る） | **①眺望地点としての良好な環境**（景観的特徴）<br>昭和 12 年（1937）の日本平県立公園指定以降、自然公園として整備されてきた。名勝指定地の山頂部分は主に昭和 30 年代頃（1955）から整備され、パークウェイやロープウェイの開通などで、指定地に容易にアクセスすることができる。現在多くの人が優れた眺望を観賞することができる観光地として良好な環境が整備されている。<br>名勝指定地範囲は、緑が多く良好な景観を形成し、自然環境の保全の上でも重要な地域となっている。 |
| | | **②景観形成に資する地形とイメージを維持する茶畑**<br>日本平はやぶきた茶発祥地であり、日本平の景観は、黒ぼくといわれる柔らかい土壌と緩やかに傾斜する段丘面の地形の上に、背の低い茶樹の栽培、営農により保護、維持されてきた。<br>「手前に茶畑、その奥に清水市街地と清水港、三保松原、その |

| | | |
|---|---|---|
| | | 背後に富士山」という日本平の構図（景観的特徴）が広く定着しており、絵葉書にも採用され日本平の代表的風景となっている。こうした景観的特徴は、茶畑の営農による地形と景観イメージの維持によって形成されている。 |
| 3 | 稜線美<br><br>（＊外から見た日本平・有度丘陵の姿) | **①地形・地質**<br>有度山は、清水区と駿河区にまたがってゆったりと横たわる緑豊かな丘陵である。特に地域住民にとっては、複数の小中学校の校歌で称えられているように市街地に寄り添ったふるさとのイメージを形成してきた親しみ深い風景であり、見られる丘陵を特徴づける要素として稜線美は欠くことが出来ない。 |
| | | **②植物**<br>自然林としては、照葉樹林（スダジイ、タブノキ）などがある。スダジイは、尾根の稜線を形成する樹木（林冠構成樹）となっている。<br>昭和9年（1934）旧道（清水日本平線）建設時、沿道に700本のソメイヨシノの苗を植樹して以来日本平は桜の名所となった。 |

## 第２節　本質的価値と関連する要素

### 1　ヤマトタケル伝説

日本平で四方を見渡したという伝説。『日本書紀』や『古事記』に記される日本武尊の伝説は、有度丘陵北部にあたる草薙周辺に景行天皇が日本武尊を偲び、この地を行幸した時、鳳輦を留めた場所と伝えられる「天皇原」、日本武尊が征伐した賊徒の首を埋めたと伝えられる「首塚」、日本武尊が狩りをした時昼食に柳を折って箸とした場所「柳ヶ澤」など数多く残っている。

### ２　久能山、久能山東照宮

久能山は有度山の一部であり、屏風谷を挟んで日本平の南側に位置する。日本平からの南側眺望として、屏風谷、久能山、駿河湾、その先の西側に御前崎、東側に伊豆半島へと繋がる景色を望むことができる。日本平と屏風谷、久能山までは、史跡久能山として、名勝日本平と一体的に保護され、その景観が今日まで守られている。

**３　アクセス手段**

昭和９年に「日本平登山道路」（現旧道・清水日本平線）開通。昭和 32 年（1957）に日本平と久能山を結ぶ「日本平ロープウェイ」が開通し、空中から「屏風谷」が観賞できるようになった。昭和 30～40 年代に「日本平パークウェイ」が開通され、旧清水市側だけでなく旧静岡市側からも自動車道が開通した。

**4　宿泊施設等**

日本平山頂から北側へ緩やかに下った斜面上に、日本平周辺では唯一の宿泊施設である日本平ホテルがあり、ロビーや客室から日本平からの眺望を楽しむことができる。公園利用者はホテル内に入り風景を観賞することができる。そのほか観賞者のための食事場所、土産物店がある。

**5　山頂シンボル施設、展望回廊、風景美術館「日本平公園」**

展望を楽しむための公園を整備中であり、平成 30 年（2018）には山頂部にシンボル施設として日本平夢テラスが整備され、来訪者が増加した。

**6　人文的景観（産業景観、生活景観、夜間景観）**

日本平の人文的景観は、清水港を中心とした産業の発展により生まれた景観。

**遠景（自然的景観）**／北東に雄大な富士山の風貌、伊豆半島から御前崎にかけて駿河湾一帯が広がり、北西には日本アルプスの山々が連なる。

**中景（人文的景観）**／清水港、三保松原、久能山東照宮、静岡市街地などの景観が広がり、夜には清水港や静岡市街地の街明かりが人工的美観を形成している。

**近景（静岡のイメージにつながる景観）**／なだらかな斜面に段上に広がる茶畑の景観は温暖でのどかな静岡市のイメージにつながっている。

**7　ミカン**

日本平及び有度山のミカン畑は、明治期に開墾され、茶畑と共に静岡を代表する産物として、日本平の風致景観に魅力を添えている。

**8　放送関連施設**

アナログ放送の終了に伴い５基の鉄塔が撤去、色やデザインに配慮することによりデジタルタワー１基に集約され景観が改善された。

# 第５章　現状と課題

## 第１節　指定地全体の現状と課題

### １　現状

名勝日本平は、昭和 7 年（1932）に名勝の仮指定を受け、昭和 34 年（1959）国指定「名勝」指定後、それ以前の無秩序な開発を抑制するため、凍結的保存を基本的な考えとして、昭和 58 年（1983）「名勝日本平保存管理計画」が策定された。県有地である山頂平坦部（特別地区 A 地区内）は、公園として昭和 12 年（1937）に都市計画決定を受けた。山頂周辺部（保全地区 B 地区）については、そのほとんどが私有地であり、傾斜面地で雑木林や農地となっている。

現在、名勝日本平の内の日本平公園については、平成 19 年（2007）に「日本平公園基本計画」が策定され、都市計画決定区域 88.5ha の内、比較的平坦な 33.0ha について、利活用を目的とした整備事業が平成 22 年（2010）から着手し現在に至る。平成 22 年に昭和 58 年策定の「名勝日本平保存管理計画」を改定し、「禁止地区」、「準禁止地区」、「緩和地区」の地区区分を改め、「特別地区（A 地区）」、「保全地区（B 地区）」とした。

平成 25 年（2013）には、富士山が世界文化遺産に登録されるとともに、三保松原が世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として認定されたことから、日本平山頂からの富士山や三保松原の眺望のニーズが高まった。

平成 27 年（2015）に日本平が、日本夜景遺産（日本夜景遺産事務局）に登録されたことを契機に、市民有志による「日本平夜市」が定期的に開催され、市民による活用もされてきている。このように日本平は、観光、地域づくり、教育などが行政や民間業者、地域住民など様々な主体により活用されている。

令和 7 年度（2025）現在公園基本計画を改定中である。日本平の景観の維持を前提としたうえで基本テーマを「風景美術館＝日本平」とし、富士山に代表される四季の風景が、来園者に感動を与える日本一の展望公園づくりを目指している。「日本平夢テラス」や「日本平ロープウェイ」、「日本平ホテル」など日本平公園 に点在する施設との面的連携や、時間や季節で変わる日本平からの絶景を人気のコンテンツとする施設など、日本平が持つ魅力を余すことなく活用する取組を検討している。

## ２　課題

山頂部の景観は、平成 30 年度に日本平夢テラスが整備されたものの、これまで計画的な土地利用の誘導や施設整備が行われていなかったため、雑多な印象を受ける。繁茂した樹林や耕作放棄地が、眺望、景観を悪化させる要因となっているが、公園整備の進捗に伴い、改善していくものと思われる。富士山方向の景観の阻害となっている電線電柱は、現在公園整備の中で電線地中化を一部実施中である。

耕作放棄地

また、集客が眺望に大きく依存する点も課題であるといえる。名勝日本平の本質的価値が優れた眺望にあることから、日本平への来客の多くは風景の観賞を目的としている。そのため、来客数が天候に大きく左右される、という課題を有す。

夜景の活用も課題がある。夜景を楽しむイベント「日本平夜市」が地域有志らによって開催されている。その一方で夜景を楽しめる見学スポットが昼間に比べ少ない、夜間の交通手段が自動車・バイクに限定される、平時の物販店舗や夢テラスの営業は 17 時までである、といった問題がある。夜間サービス施設の充実やアクセス手段の拡充の検討が必要である。

日本武尊伝説の活用も課題である。『日本書紀』や『古事記』に記される日本武尊の伝説は、有度丘陵北部にあたる草薙周辺に数多く残っている。日本武尊を主祭神とする草薙神社は、かつて神社から日本平山頂部にかけての土地を神社領として保有していたといい、現在はハイキングコースとして整備がなされている。また、日本武尊が日本平で四方を見渡したという伝説も存在しており、草薙地区と日本平は、地理的な面、神話的な面の双方でつながりを有している。しかしながら、日本武尊の伝説に関連する地点の多くは名勝指定範囲外にあること、伝説が広く知られておらず活用できていないことから、活用の方策を検討する必要がある。

## 第２節　本質的価値を構成する要素の現状と課題

### １　本質的価値を構成する要素の現状と課題

| | 小分類 | 現状 | 課題 |
|---|---|---|---|
| 眺望 | ①　360 度のパノラマ | 日本平からは、清水港のほか、静岡市街や東静岡地区などの都心部も眺めことができ、360度°のパノラマも来訪者へ紹介している。しかしながらフォーカスされるのは清水港や富士山などの眺望であり、静岡市の特徴を表す南アルプスから駿河湾までの景観を紹介する機会が少なくなっている。また、名勝日本平から富士山が展望できる日数は、年間の４割に満たない。 | ・　来訪者が悪天候時でも名勝日本平の価値を体験できるしかけの整備が必要 |
| | ②徳富蘇峰選定眺望４地点 | 来訪者が４つの眺望地点のうち訪れることができるのは、現在吟望台と望嶽台のみであり、残る２か所は立入禁止区域及び個人所有地にあるため、容易に確認することができない状況にある。 | ・　全眺望地点の公有地化ならびに整備の検討<br>・　名勝指定範囲の拡大<br>・　徳富蘇峰と日本平の関係性の周知・啓発 |
| 環境 | ①　眺望地点としての良好な環境 | 眺望点によっては四周眺望が可能な部分があるが、観光施設等既存施設が計画的に配置されていないこと、景観に配慮した施設となっていないこと、老朽化が顕著な施設があること、樹木の十分な手入れができていないこと、電柱電線等から、快適に景観を楽しむことができない場所がある。 | ・　日本平公園基本計画の改定による計画的な施設の配置 |
| | ②　景観形成に資する地形とイメージ | 有度丘陵の西と北麓では茶畑が多く、茶畑と清水港、富士山の姿は、観光地日本平のイメージとし | ・　行政による茶畑の買上げの検討<br>・　担い手不足により耕作 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | を維持する茶畑 | て広く知られ、茶摘み体験も行われている。さらに、杉山彦三郎が有度山のふもとで「やぶきた」を発見、育成し、日本茶を代表する品種となっている。「ちゃっきりぶし」の歌詞にも「日本平」「茶つみ」が登場することから、日本平との関係性が周知されている。 | 放棄される茶畑や農地の再生 |
| 稜線美 | 地形・地質 | 一部農地や斜面地で本来の地形（日本平上位面）が残っているが、山頂部を中心に人工的な平坦地が形成されており、当該地の主要な要素である地形の一部が損なわれている。 | ・災害への対応。近年の気候変動により、豪雨が多発しており、急傾斜地において土砂崩れ等自然災害の発生が懸念される他、南海トラフ地震への防災対策も必須となっている。 |
| | 植物 | 山頂部（特別地区Ａ地区）は、公園整備により、人為的なサクラ等の植栽が行われたが、一部の民地で樹木が繁茂している。保全地区B 地区の自然林についても、民地であることから充分に管理されておらず、一部で眺望の阻害要因となっている。 | ・民地の買上げによる、樹木の管理や眺望を阻害しない施設の新設等の計画的な公園整備 |

## 第３節　活用の課題

### １　日本平の価値の再評価と関連付け（価値をより分かり易く、より魅力的に）

・日本平の価値の再評価が必要である

名勝日本平が持つ本質的価値については、これからも普遍的な価値として未来へ継承していくべきものであるが、人口減少や地域高齢化など複雑化する地域社会へ活かすためには、日本平の価値が多くの人々に共有されなければならない。そのためには、名勝日本平の価値を再精査し、より分かり易く、より魅力的なものにしていかなくてはならない。かつ、日本平のもつ構成要素や関連要素の研究による価値の深化や再評価が必要である。

・周辺文化財との関連付けが求められている

静岡市保存活用地域計画では、日本平は、「平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化」という関連文化財群の一つに位置付けられ、周辺の文化財と一体的かつ総合的に保存・活用されていくことが求められている。これまでは、名勝日本平という一つの文化財での活用が求められてきたが、指定区域の周辺に存在する文化財と関連づけられ、ストーリーが設定されることにより、文化財の相乗効果がうまれ、文化財が有機的に結ばれ「地域（エリア）」としての新たな活用が求められている。

構成要素相互の関連付けやより広域の文化財との関連付けにより名勝日本平がもつ本質的価値への新たな発見が必要である。特に日本平を中心に持つ有度丘陵は、四囲それぞれに特徴を有し、様々な歴史的、文化的資産を有している。

このような、名勝日本平の本質的価値やその構成要素を詳らかにすることが、現在や将来の地域社会の活性化につなげる活用の前提として大きな課題の一つである。

### ２　価値の共有

・活用する側への変化への対応

日本平は、現在、観光資源としての活用促進と、民間事業者や地域住民など多くの主体による利用が期待されている。このため、日本平の価値を来訪者等へ広め、認識してもらうためには、このような様々な活用に関わる主体との価値の共有が必要である。

・地域住民へ愛着や親しみを持ってもらうための発信

静岡市文化財保存活用地域計画では、本市の文化財のあるべき姿として、静岡市の誇る歴史文化の結晶である文化財について、市民がその魅力に気づき、 郷土愛を育み、地域で守り、様々な人々が学習の場や観光資源として磨きあげ、市民自ら が内外にその情報を発信することで、市民の財産として将来にわたって継承されている姿を目指している。これは、行政や関係機関だけでなく、様々な団体や地域の人々が主体性をもって活動することが不可

欠であるとするものであり、このためには名勝日本平が、観光客だけでなく、静岡市民にも本質的価値が共有されなければならない。

### ３　求められる多様な活用

・多様な主体による活用

日本平は現在、観光資源としての活用促進が期待されているが、今後多くの人々に日本平の価値が共有されることで、地域振興や教育、健康づくりなど、地域社会の活性化につながる資源としての様々な活用が期待されている。

・持続可能な活用（価値の継承につながる活用）

日本平は、公園整備や観光促進による活用を図っているところであるが、オーバーツーリズム（観光公害）などの景観の価値を損ねてしまうことがないようその活用のあり方を確かめていく必要がある。文化財の活用は、文化財を地域社会へ活かすと共に、価値が未来へ継承されていくところにあるため、これを阻害するものとならないよう持続可能な活用が求められる。

# 第６章　保存・活用の理念と基本方針

## 第１節　保存・活用の理念

**古来の伝説に彩られ近代に見いだされた「天下の絶景」の魅力を将来に活かす**

日本平は、ヤマトタケル伝説が残る眺望地点であり、近代になり徳富蘇峰により見いだされ、「天下の絶景」と評され全国的に有名となった。契機は蘇峰であったが、これを好機ととらえ「日本百景」として推し上げ、観光資源へ磨きあげたのは昭和２年の市民と行政の連携であった。それから約100年が経ち、今また改めて日本平の価値を再認識し、その特質を伝えるとともに、観賞者がその価値を実感する場所として、その魅力を未来へ活かすことを目標とする。

## 第２節　保存と活用の基本方針

名勝日本平を良好な形で将来へ継承するための保存活用策を明らかにし、国民の財産としての名勝日本平の価値を的確に伝えるとともに、観賞者が現地でその価値を豊かに実感するために、保存活用の理念に基づき、次のように基本方針を定める。

### １　眺望特性の普及

山頂及び名勝内の４つの視点場（吟望台、鐘秀台、超然台、望嶽台）からの環境を良好に保全し、「富士山及び360度のパノラマ景観」を将来にわたって確保する。また名勝日本平の重要な景観要素である「茶畑越しの清水港と富士山」の景観を保全するため、視点場から見える茶畑の積極的な維持管理を行う。

### ２　自然環境・稜線美の保全

日本平そのものが持つ自然環境と丘陵としての稜線美を維持する。日本平は、静岡市内の市街地のどこからでも「見られる丘陵」でもあり、市民は日々の暮らしの中で、たおやかで緑豊かなその山容を望むことができる。この「見る丘陵」「見られる丘陵」のどちらの視点においても、その丘陵の地形と稜線の景観美を保全する。

### ３　日本平公園の環境整備

展望を楽しむための展望施設、休憩所、ビジターセンター、駐車場などの公園施設を整備し、名勝の価値をより豊かに実感できる「風景美術館」日本平公園を整備する。来訪者が公園内を周遊し、日本平「八景」ともいえる魅力的な風景の探勝及びレクリエーションも堪能できる整備をし、将来にわたって日本平の良質な眺望と公園環境を確保する整備・管理とその維持体制をつくる。

## 第３節　運営に関する基本方針

静岡市を中心として、静岡県他多くの土地所有者と利用者を有する名勝日本平においては、現状と課題をふまえて名勝日本平の価値をすべての関係者が理解する必要がある。また、保全・活用をするにあたり、行政と土地所有者及び土地利用者が協力する体制が必要である。また文化財保護法以外にも、関連する条例や規制等があり、整備にあたってはそれらの調整も必要である。これをふまえて、以下の２点を方針とする。

①持続可能かつ名勝日本平の価値を皆が享受することのできる運営

②関係者との協力体制

**管理団体の協力体制**

日本平関係団体、静岡市、静岡県、日本平県立自然公園運営協議会、歴史文化課が名勝日本平の価値を周知するとともに、公園整備、環境共生、観光振興、地域振興、都市計画等の関係部署との連携を強化し、緊密に情報共有、連絡調整を行う。

# 第７章　保存管理

## 第１節　保存管理の方向性

名勝日本平の本質的価値を守るため、適切な保存管理を実施していく必要がある。具体的には、本質的価値を構成する要素の分布を踏まえて地区区分を設けて、それぞれの地区に応じた方策を整理する。

## 第２節　保存管理区分

### １　名勝の保存管理区分

指定地内の本質的価値を恒久的に保存するため、既存の『名勝日本平保存管理計画』（平成 22 年）にて設定した規制区分の種別、「特別地区（A 地区）」と「保全地区（B 地区）」を基本的に維持しつつ、以下の事項に関しては、種別や指定範囲の変更について検討をする。

### ２　追加指定等の検討（指定範囲の変更（追加指定（案）及び一部指定解除）

（１）追加指定範囲について

①名勝日本平の指定範囲について、日本平公園内の北東、大芝生広場の外周道路周辺の一部が名勝指定範囲の外となっている。この場所は、富士山眺望方向であり、山頂から緩く下った公園の末端部分で、外周道路は茶畑に面している。日本平の本質的価値である「茶畑越しの清水港と富士山が望むことができる素晴らしい眺望地点」の一つであり、平成 22 年作成の「名勝日本平保存管理計画」の表紙の写真にもなった日本平を代表する重要な場所の一つであり、当該地を保護する必要があり、追加指定を検討する。

②徳富蘇峰が命名した４つの眺望地点の内の一つの「望嶽台」については、現在名勝指定範囲の外となっている。日本平観光開発の端緒となった、旧道（旧道日本平線）沿いにある「望嶽台」眺望地点についても、土地所有者の同意を得た上で、指定範囲を検討する必要がある。

（２）一部指定解除について

一方、日本平の眺望と関わりが少ない箇所については、指定解除を検討し、積極的な民間活用の妨げとならないようバランスを図る。

## ３　規制種別の範囲の変更について

・「特別地区（A 地区）」を「日本平公園基本計画区域」と合わせていく。

（＊民間所有である「日本平ホテル」と静岡鉄道所有「日本平ロープウェイ」の敷地範囲は除く）

＜名勝指定範囲と規制地区の種別の範囲変更について＞

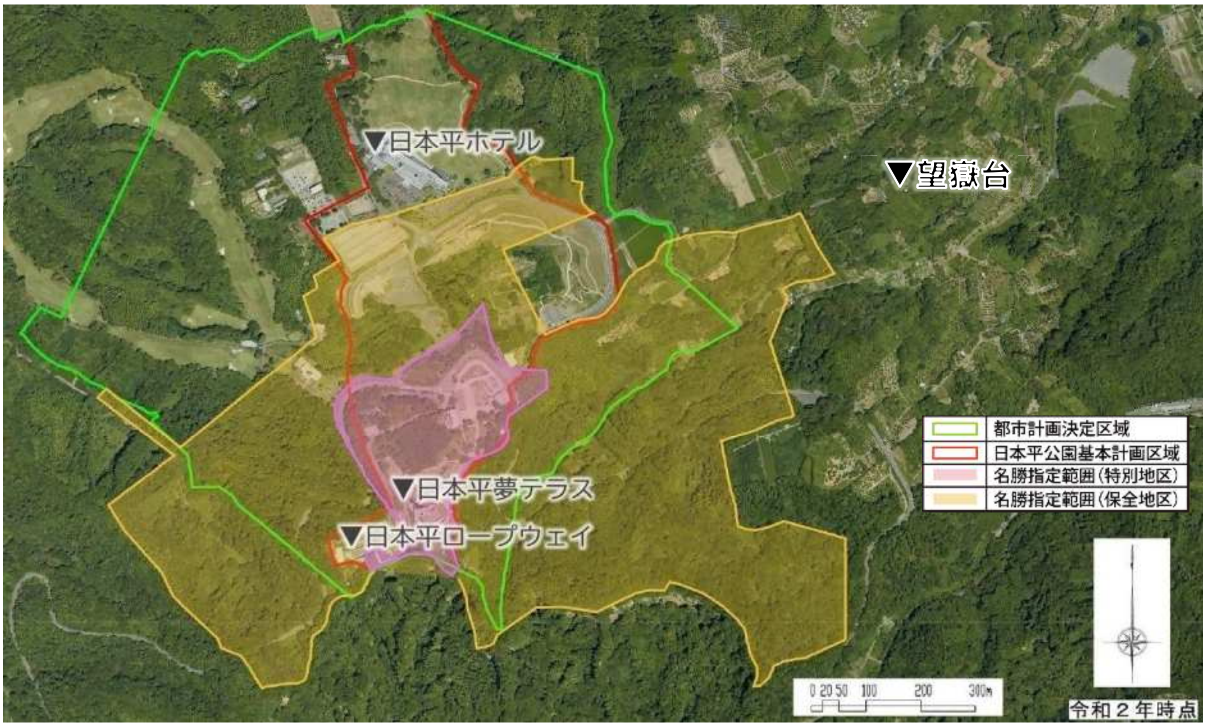


【変更前】

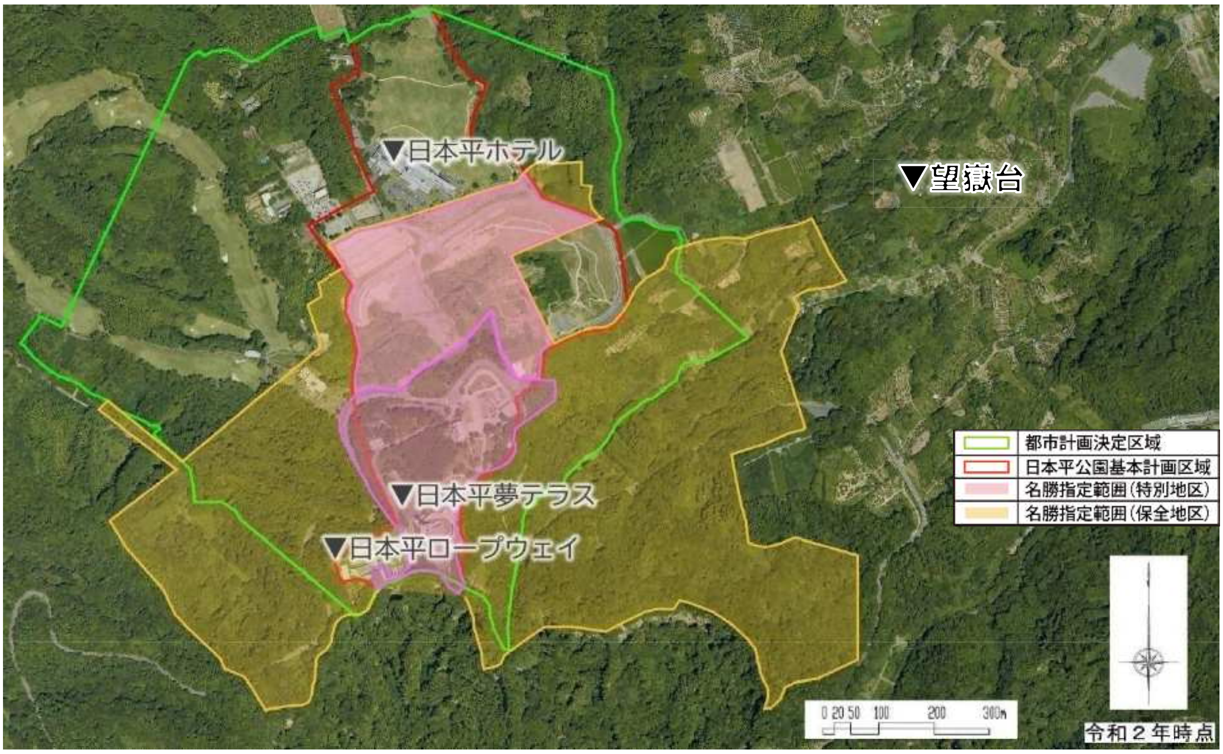


【変更　段階Ⅰ：規制地区（特別地区Ａ地区）の範囲の拡大】
＊本計画策定時（令和８年４月１日から）は、上記の規制地区区分となる。

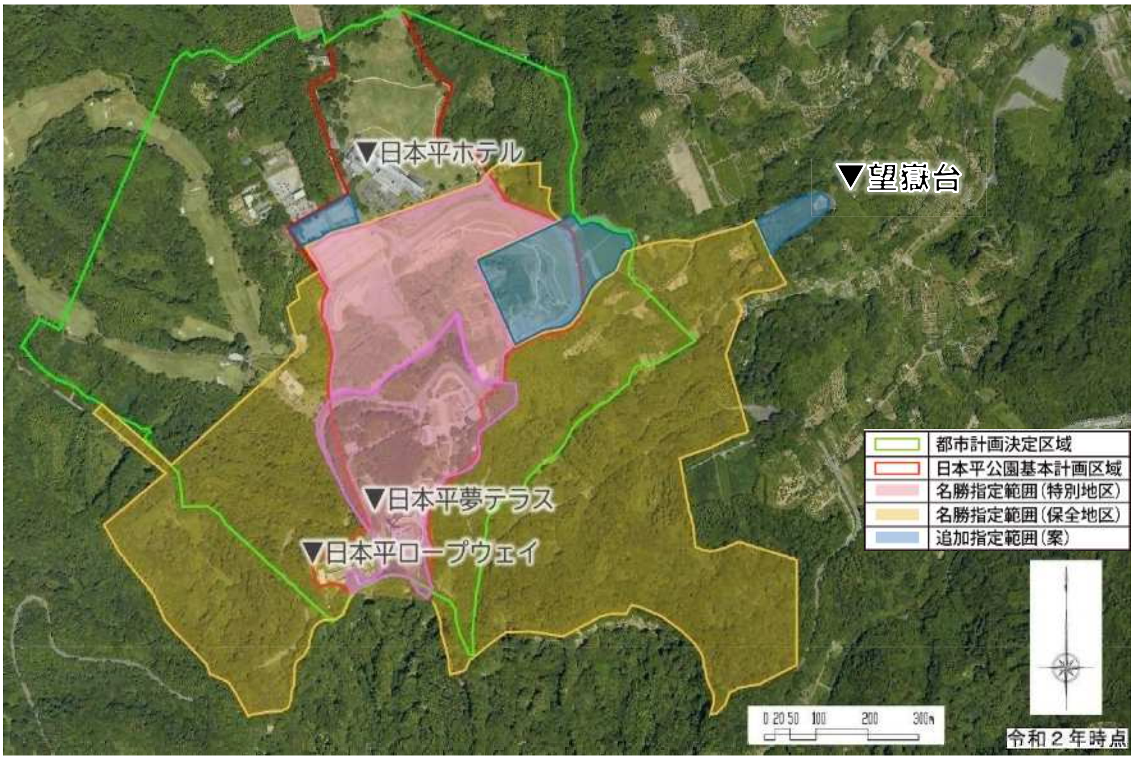


【変更　段階２：名勝指定範囲の追加の検討】＊追加指定は土地所有者の同意が必要

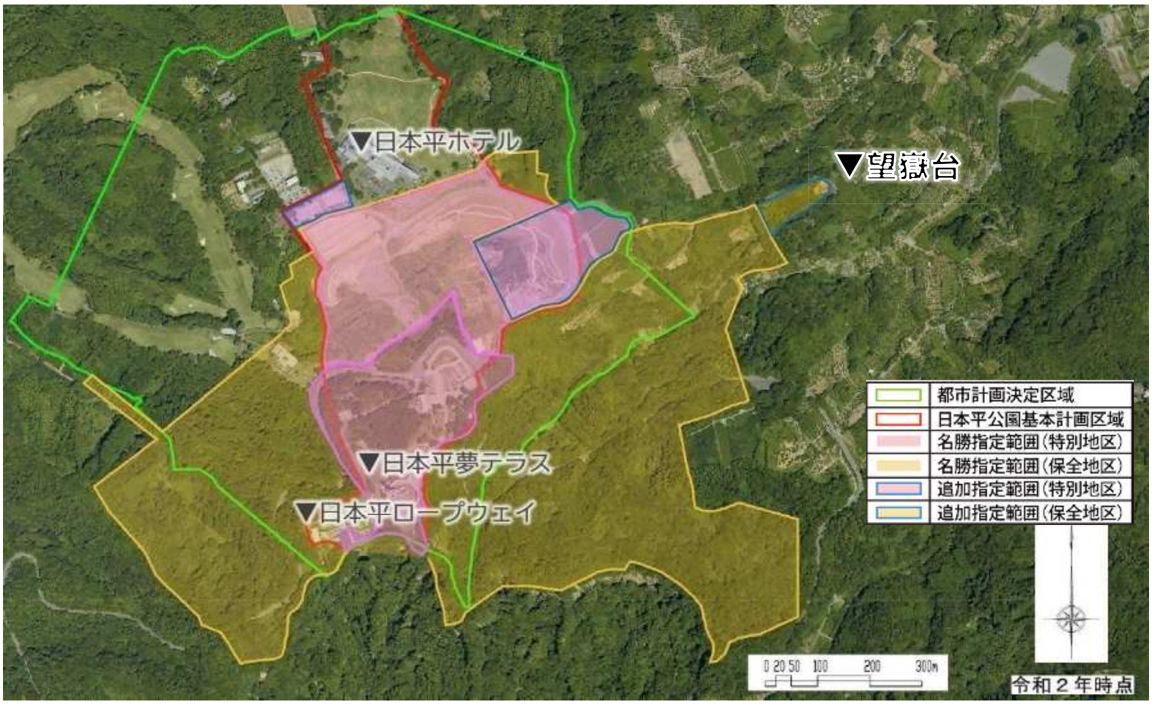


【変更　段階３：追加した名勝指定範囲の規制地区の種別の設定】

**ア　特別地区（A 地区）**

展望地点として中心となる区域で、日本平を訪れた観賞者が周遊することで、刻刻変化する素晴らしい眺望を享受できる範囲で、指定要件 11（展望地点）及び指定要件 10（丘陵）にあたる。

**イ　保全地区（B 地区）**

展望地点の周囲に展開する区域で指定要件 10（丘陵）の価値を保全する地域である。

いずれの地域も現在の自然環境及び地形を改変しないことを原則としつつ、展望を確保する必要がある。

**ウ　周辺地域**

日本平の名勝指定地周辺地域は、市街化調整区域に指定されている。また日本平・三保松原県立自然公園にも指定されており、大規模な開発行為は抑制されている地域である。

日本平の本質的価値を維持するためには、指定地以外の周辺地域においても、景観に配慮し、周辺環境を適切に維持管理する必要がある。

## ４　文化財保護法に基づく現状変更の考え方

文化財保護法に基づく現状変更の考え方を、次の３点に整理する。

ア　文化庁長官の許可が必要な場合

文化財保護法第 125 条第 1 項は、名勝指定地において、その保存に影響を及ぼす行為をしようとする時、（以下、現状変更という）は、文化庁長官の許可を受けなければならないと規定している。

イ　市に許可権限が移譲される場合

同法第 184 条及び静岡県事務処理の特例に関する条例第２条第２項に基づき、文化財保護法施行令第５条第４項第 1 号のイからヌの規定が、市の許可権限に移譲されている。

ウ　許可を要しない場合

同法 125 条第 1 項に、現状変更の許可を受けることを要しない場合として維持の措置、又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合、との規定があり、具体的には以下のとおりである。

**（１）維持の措置**

①名勝がき損し、または衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく、当該名勝をその指定時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては当該現状変更等の後の原状）に復するとき。

（例）被害拡大防止のための虫害被害木・枯損木の除去等

②名勝の一部がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するための応急措置的な土嚢等の設置

③名勝の一部がき損し、又は衰亡し、且つ当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

（例）部分的土砂崩落土の除去

**（２）非常災害のために必要な応急措置**

現に災害が発生している場合、災害の発生が明らかに予測される急迫の事態の場合、及び二次災害の発生を防止する場合に行う措置。

（例）落下等の恐れのある岩塊の除去

危険木の剪定、伐採、除伐

**（３）影響の軽微な場合**

日常的な維持管理行為を含む

（例）森林管理のための間伐・枝払い・下刈り

病虫防除のための防除剤の樹幹注入などの措置

公的機関等による注意板・表示板の応急の設置

現状変更等の申請における許可権者については、それぞれの事案に応じて静岡市歴史文化課、静岡県文化財課、文化庁が連絡調整を行い、判断することとする。

## 第３節　現状変更の保存管理地区区分と取扱い基準

名勝日本平からの眺望と景観を将来にわたり維持し、文化財的価値を保持するために、既存ならびに将来の諸計画との整合を図りつつ、その地域の特質に応じて、

１　特別地区（A 地区）

２　保全地区（B 地区）

のそれぞれの取扱基準を以下のとおり設定する。

（＊下線部分は前保存管理計画からの変更箇所である）

### １　特別地区（A 地区）

周遊しながら四周を見渡すことができ、展望と景観の構成上貴重な地区であるため、良好な観賞環境が維持向上されなくてはならない。

また関係法令の規制やこれまでに策定された諸計画に示された名勝としてのあるべき将来像との整合性を図りつつ、積極的に管理を施すべき地域でもある。そのため、以下の現状変更等は許容する。

（１）災害の防止及び人命の安全を確保することを目的としたもの。

（２）展望を妨げる樹木の伐採や修景のための植栽など、名勝としての景観・環境を維持し回復するもので、保存・活用上必要なもの。

（３）都市公園及び自然公園の計画に基づくもの

### ２　保全地区（B 地区）

名勝の維持に対し一定の役割を果たしてきた地域であり、緑が多く、良好な景観を形成し、自然環境の保全の上で重要な地域である。

従って、次に挙げた行為以外の現状変更は、原則として認めないこととする。

ただし、公益上欠くことのできないもので、他の規制地区ではその意義を失うものを除く。

（１）災害の防止及び人命の安全を確保することを目的としたもの。

（２）安全や案内を目的とした誘導看板で、景観に配慮したもの。

（３）展望を妨げる樹木の伐採や修景のための植栽など、名勝としての景観・環境を維持し回復するもので、保存・活用上必要なもの。

（４）既存の建築物、工作物において、既存の建築面積と高さ等の規模を超えない改築で、形状ならびに色彩が景観を損なわないもの。

## ３　取扱い基準の設定と運用上の留意点

＜運用上の留意点＞

（１）保存管理区分と取扱い基準は、条例、規則等の規制ではなく、行政指導上の目安として運用されるべきものである。

（２）国及び地方公共団体の総合計画等に基づく現状変更に限り、弾力的な適用、運用に配慮する必要がある。

（３）非常災害のための応急措置については、必要に応じて、関係機関（文化庁、静岡県）の指導・助言を求めるものとする。

（４）指定地内の土地所有者及び関係者に、指定地の保存並びに保存管理と取扱い基準の趣旨、内容に対する理解を徹底するよう努める。

# 第８章　活用・整備

## 第１節　活用の方向性

名勝日本平の本質的価値の第一である眺望を確保・保存しながら、名勝日本平の情報発信を積極的に行う。名勝日本平の眺望を享受しつつ、名勝日本平での季節や時間ごとに異なる様々な風景における活動の機会を提供し、観光地域づくり、地域振興に結び付ける公園として整備する。園内外のどこを見ても絵になる風景が広がる「風景美術館＝日本平」を基本テーマとしている日本平公園を整備する。

名勝日本平が持つ本質的価値を地域に住む人、活かす人、訪れる人などと共有し、観光、まちづくり、教育など多様で持続可能な活用に結び付け、その魅力を各々が思い思いに体験することで、後世へ残したいと願う気持ちを育て将来へ継承する。

上記の既存の考え方に加えて、名勝としての価値や魅力をさらに継承していくために、文化財としての保存管理と利活用を主眼とする本計画のみならず、都市計画法や景観計画、環境保全、観光戦略など様々な分野が関連してくる。また行政機関のほかに、地権者、観光業者との関連もある。そのような関係機関とともに、より一層の連携を深め、協働していくことが必要である。

以上を踏まえて、本計画における活用の方向性を以下のように定める。

１　価値を共有する

・活用する主体との価値の共有

日本平は、現在、観光資源としての活用が促進され、民間事業者や地域住民など多くの主体による利用も期待されている。このため、日本平の価値を来訪者等へ広め、認識してもらうためには、このような活用する主体との価値の共有が必要である。

・本質的価値を「日本平の魅力」として伝える

名勝日本平の価値を広く知ってもらうためには、人を惹きつける「魅力」として伝えることが重要である。このためには、日本平の本質的価値を正しく理解し、これを魅力的な情報として発信し、多くの人々の来訪や活用へつなげる。

２　多様な主体が活かす

・多様な主体による活用

今後多くの人々に日本平の価値が共有されることで、日本平は、観光資源としてだけでなく、地域振興や教育、健康づくりなど、地域社会の活性化につながる多様な活用につなげる。

・持続可能な活用

名勝日本平の活用が、景観などの価値の損失にならないような取り組みになるとともに、日本平の価値が未来へ継承され、地域社会へ活かすことへつなげるための持続可能な活用を促進していく。

3　思い思いに体験する

・風景を楽しむ

日本平における公園整備では、日本平を「風景美術館」として位置づけ整備を進めている。日本平の本質的価値である360度のパノラマを活かし、名勝地内の様々な視点場から、眺望者が思い思いに眺望を楽しめるような活用を図る。

・景観に溶け込む

日本平の活用のこれからのあり方として、「眺める」から「景観の中で楽しむ」へと発展させ、来訪者は景観の中で各々の過ごし方を選択し、様々な体験を通して日本平の持つ本質的価値への深い理解や親しみへつなげる。

## 第２節　活用整備の方法

### 1　普及啓発事業

・名勝日本平が持つ本質的及び関連する要素をわかりやすい言葉や写真や動画を用いて伝える。
・本質的価値の認知拡大や来訪促進のため、名勝日本平の魅力へ昇華させ発信する。
・来訪者だけでなく、整備や事業者へ伝える機会を設ける
・名勝地周辺に存在する文化財と関連づけやストーリーを設定することにより、文化財どうしが有機的に結ばれ「地域（エリア）」としての新たな活用につなげる。

### 2　環境整備（公園整備）事業

・既存観光施設の集約化や、道路・駐車場の再配置により人工地化した部分の地形修復を図ることにより、連続した緑地として再生し、眺望地としての質的改善を図る。
・利用者が四季や一日（昼・夜）あらゆる時間の中で景観を楽しめる空間整備
・市所有茶畑の維持管理を行う
・視点場（ビューポイント）の命名、日本平公園の「富士見八景」を活用

①里の探梅（梅、2月）梅園

②吟望の春爛漫（桜、3～4月）吟望台付近

③駿河新緑の香り（お茶、5月）景観茶畑

④日本平の薫風（初夏）大芝生広場

⑤晩秋の枯野（秋）フラワーガーデン

⑥富士の暮雪（冬）東展望台

⑦花苑の夕照　（フラワーガーデン）

⑧清水湊の帰帆（日本平ホテル）

①里の探梅

②吟望の春爛漫

③駿河新緑の香

④日本平の薫風

⑤晩秋の枯野

⑥富士の暮雪

⑦花苑の夕照

⑧清水湊の帰帆

## 3　観光促進（誘客）事業

・周辺文化財との連携した取り組み（｢静岡市観光基本計画」における「日本平・久能山・清水港・三保松原エリア」としての周遊コースの設定やストーリーづくり
・日本平周辺に点在する施設との面的連携や、時間や季節で変わる日本平からの絶景をコンテンツとする商品造成
・アクセス道路や駐車場、公共交通機関などの整備を行う
・登山道を活かした日本平の新たな活用の可能性の検討（環境教育や健康促進など）

＜現在の日本平ハイキングコース＞（第２章７節Ｐ80 参照）

・草薙コース
・平澤コース
・馬走コース
・船越コース
・村松コース

（・屏風谷柳沢コースは、雨水の浸食と昭和 50 年の七夕豪雨の災害により通行不可）

## 4　徳富蘇峰選定による眺望地点（石碑）の活用

・唯一名勝指定地外にある「望嶽台」を含む範囲の名勝の追加指定を検討する。
・公有地となっていない眺望地点（石碑）の公有地化を検討し、その他眺望地点（石碑）との連携について、協議を行っていく。
・徳富蘇峰の見た景観（眺望地点）の評価と啓発
・登山道との連携した活用の検討

# 第９章　運営・体制

## 第１節　運営・体制の整備の方向性

名勝としての価値や魅力を継承していくために、文化財としての保存管理と利活用を主眼とする本計画のみならず、都市計画や景観計画、環境保全、観光戦略など様々な分野が関連してくる。

また行政機関のほかに、地権者、観光業者との関連もある。そのような関係機関とともに、より一層の連携を深め、協働していくことが必要である。

## 第２節　運営・体制の整備の方法

管理団体の体制

管理団体となっている市、県、日本平県立自然公園運営協議会、日本平久能山観光協会、土地所有者、民間事業者等と連携し、情報共有し一体的に保存活用施策を推進する。また文化庁や静岡県の指導、助言のもと、名勝の確実な保存・活用を図っていく。

地域住民、地元関係団体により、名勝日本平の価値向上に資する取り組みが行われている場合は、情報共有を行う。

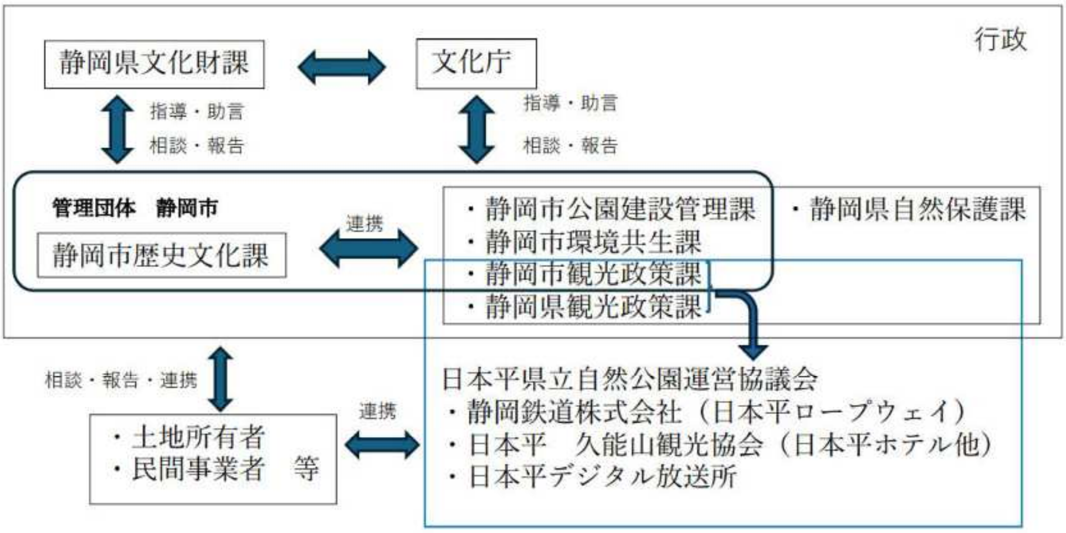


関係図

## 第 1 節　現在の計画

令和４年度（2022）　日本平公園基本計画　改定

## 第２節　これまでの整備

実施済の整備箇所：平成 22 年度（2010）～令和７年度（2025）

アクセス道路道路北側、平原ゾーン、日本平夢テラス展望回廊、第３駐車場、平原ゾーン北東側の一部、アプローチ園路 など

整備済（供用開始済）箇所

## 第３節　今後の計画

未整備箇所：第Ⅰ駐車場、山頂園路、電線地中化、第３駐車場トイレ

センターゾーン、観富の丘ゾーン（一部）

※令和８年度(2026)に日本平公園基本計画改定予定

**事業工程表**

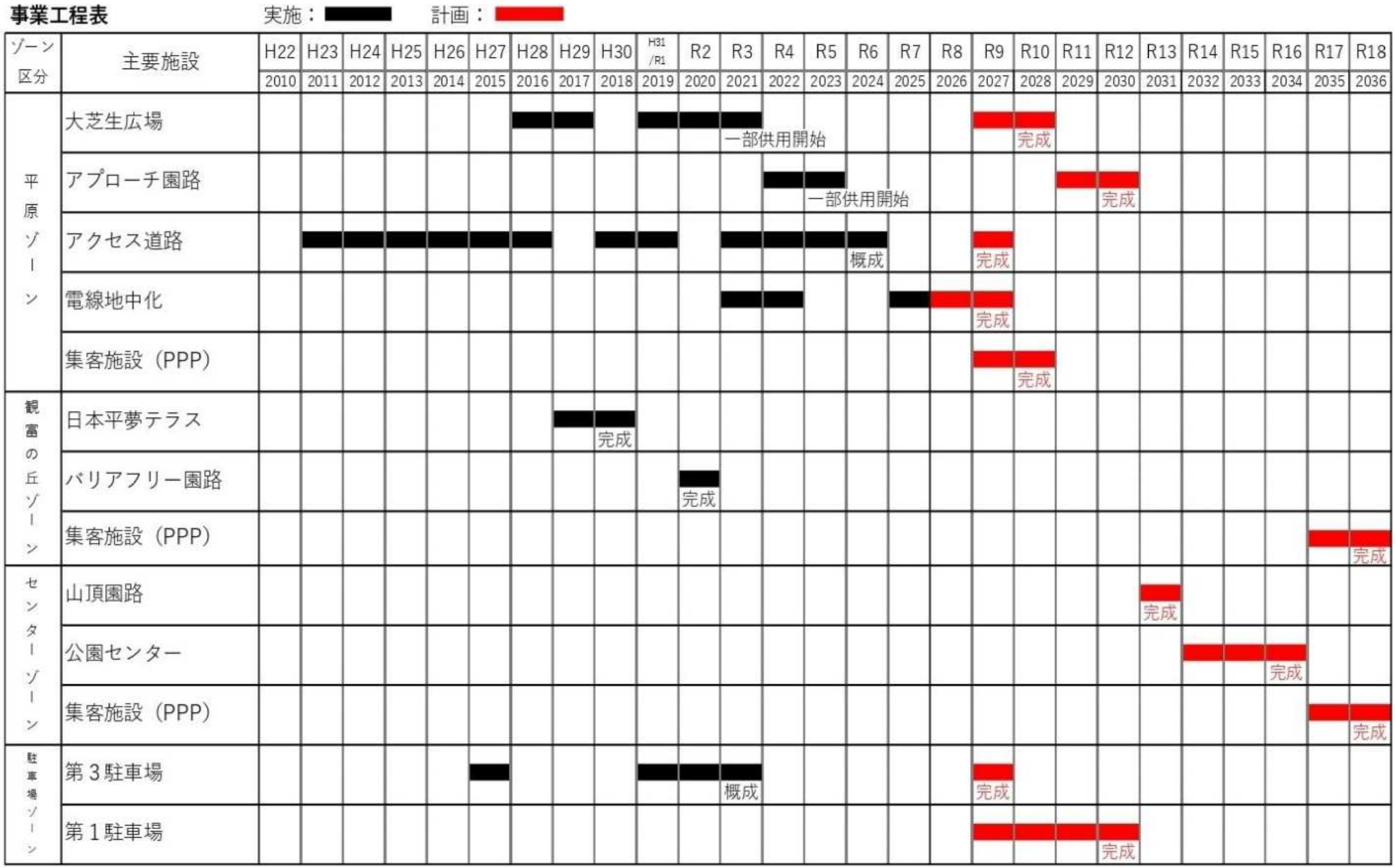
実施：
計画：
ゾーン区分
主要施設
H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31/R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 R18
2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036
平原ゾーン
大芝生広場
一部供用開始
完成
アプローチ園路
一部供用開始
完成
アクセス道路
概成
完成
電線地中化
完成
集客施設（PPP）
完成
観富の丘ゾーン
日本平夢テラス
完成
バリアフリー園路
完成
集客施設（PPP）
完成
センターゾーン
山頂園路
完成
公園センター
完成
集客施設（PPP）
完成
駐車場ゾーン
第３駐車場
概成
完成
第１駐車場
完成